ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標について適合状況

* １～３の全項目について、提案書提出日現在で該当するものに○を付けること。
* それぞれ、該当することを証明する書類（認定通知書の写し・一般事業主行動計画策定・変更届（都道府県労働局の受領印付）の写し）を添付すること（共同提案の場合、該当する者が複数いる場合は、同じ項目であっても必ずその全ての証明する書類を添付すること）。

１．女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等

* プラチナえるぼしの認定を取得している。

【　該当　・　該当しない　】

* えるぼし３段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目３：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。

【　該当　・　該当しない　】

* えるぼし２段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目３：労働時間等の働き方」の基準を満たしている

【　該当　・　該当しない　】

* えるぼし１段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目３：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。

【　該当　・　該当しない　】

* 一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定・届出をしており、かつ、常時雇用する労働者が300人以下である。

【　該当　・　該当しない　】

２．次世代育成支援対策推進法に基づく認定

* 「プラチナくるみん（特例）認定」を取得している　　　　【　該当　・　該当しない　】
* 「くるみん認定（旧基準）」を取得している。　　　　　　【　該当　・　該当しない　】
* 「くるみん認定（新基準）」を取得している。　　　　　　　【　該当　・　該当しない　】

３．青少年雇用促進法に基づく認定

* 青少年雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）を取得している。

【　該当　・　該当しない　】

（参考）各項目についての評価配点率

